

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第22期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所(セントレックス) (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(千円)	1,408,594	2,154,983	2,207,104	2,462,327	2,923,226
経常利益又は経常損失 () (千円)	81,892	118,757	6,964	37,994	187,528
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	123,625	102,582	51,842	29,895	333,531
持分法を適用した場合 の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	363,748	363,748	499,748	500,765	500,765
発行済株式総数(株)	11,028	11,028	13,028	13,083	13,083
純資産額(千円)	487,373	589,955	850,913	882,844	525,687
総資産額(千円)	700,480	971,754	1,133,060	1,231,735	1,785,540
1株当たり純資産額 (円)	44,194.20	53,496.16	65,314.19	67,480.25	42,483.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()(円)	11,210.13	9,301.96	3,986.04	2,287.36	26,247.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	2,277.72	-
自己資本比率(%)	69.6	60.7	75.1	71.7	29.4
自己資本利益率(%)	29.1	19.0	-	3.4	-
株価収益率(倍)	-	-	-	21.07	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	43,234	7,264	83,939	17,062	354,366
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	73,602	74,075	73,698	214,514	385,386
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	-	120,000	180,895	2,016	829,176
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	99,362	138,021	329,158	99,598	189,021
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	35 (26)	44 (69)	57 (63)	71 (65)	79 (97)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期及び第19期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第20期及び第22期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期及び第22期の自己資本利益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第19期までの株価収益率につきましては、当社株式が平成18年4月5日まで非上場かつ非登録であり、株価の把握ができないため、記載しておりません。また、第20期及び第22期の株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
6. 当社は平成17年1月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
平成12年4月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立(資本金12,000,000円)
平成12年5月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ!』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
平成12年6月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転 第三者割当による新株発行(資本金1,052,122,800円)
平成12年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥ!ドットコムサービス開始
平成13年1月	第三者割当による新株発行(資本金1,252,111,800円)
平成13年11月	直営 東大宮店オープン
平成14年4月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
平成15年11月	株式会社ドゥ・ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
平成15年11月	直営 与野中央店オープン(床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート)
平成16年3月	F C店における新ビジネスモデル店舗展開スタート、直営 池袋店、蕨駅東口店閉店
平成16年4月	直営 吹上店オープン
平成16年7月	直営 草加店オープン
平成16年11月	直営 桶川店オープン
平成17年1月	直営 多摩ニュータウン店オープン
平成17年1月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
平成17年3月	繰越損失解消のために減資を実施(資本金363,748,326円)
平成17年4月	直営 深谷店オープン
平成17年6月	直営 花小金井店オープン
平成17年10月	直営 与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン
平成17年12月	関西営業所 開設
平成18年3月	直営 桶川店閉店
平成18年3月	ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ開設
平成18年4月	名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場
平成18年8月	直営 川越店オープン
平成19年3月	直営 桶川末広店オープン
平成19年10月	直営 水戸店オープン
平成19年12月	直営 東大宮店閉店
平成20年2月	直営 大宮丸ヶ崎店オープン
平成20年2月	関西営業所 閉鎖
平成20年4月	直営 アクロスプラザ久喜店オープン
平成20年6月	直営 武蔵村山店オープン
平成20年6月	直営 与野中央店閉店
平成20年7月	直営 新大宮バイパス浦和店オープン
平成20年9月	直営 GLOBO蘇我店オープン
平成20年12月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店(アンテナショップ1号店)オープン
平成21年2月	直営 柏店オープン
平成21年2月	直営 桶川末広店閉店
平成21年2月	直営 アクロスプラザ久喜店閉店
平成21年2月	GOLF J-WINGS港北店ニュータウン店閉店

(注) GOLF J-WINGS港北ニュータウン店は業態変更し、直営 ルララこうほく店として平成21年4月にオープンしております。

3【事業の内容】

当社は、中古ゴルフクラブの買取及び販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び「ゴルフ・ドゥ！」フランチャイズチェーン本部の運営を主な事業内容としています。

平成21年3月31日現在の店舗数は直営店13店舗、フランチャイズ加盟店63店舗の計76店舗であります。

当社の取扱う商品・サービスは、中古ゴルフクラブの買取・販売以外にも、新品ゴルフクラブや用品の販売、ゴルフクラブのリペアサービス、直営店舗でのゴルフレッスン実施などがあります。またインターネットを利用した販売及び在庫検索による他店舗在庫の取り寄せなども行っており、一般ユーザーのゴルフに関するニーズに幅広く対応しております。

（取扱商品）

「ゴルフ・ドゥ！」において提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、キャディバッグ、グローブ、シューズ等
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内および練習場でのレッスンなど

（仕入・販売の特徴）

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れなどをメンテナンスした上で販売する点であります。

新品のクラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしており、直営店での販売及びフランチャイズ加盟店への卸売を行っております。

また、中古ゴルフクラブ流通における当社直営店及びフランチャイズ加盟店独自の仕組みとして、全国の店頭在庫約10万本を対象とした一般ユーザー向けの「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」、「まっすぐネット」（注1）や自店滞留在庫を他の直営店やフランチャイズ加盟店にて販売するためのインターネット上の「ゴルフ・ドゥ！市場」（注2）のシステムを構築しており、お客様のニーズに応えるだけでなく仕入コストの削減、過剰在庫を避けることのできる体制を作り上げております。

（注1）「まっすぐネット」：直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗がWeb端末を使用してゴルフ・ドゥ！店舗ネットワーク内で商品検索を行い、販売店の店頭でお客様から要望のあった中古クラブを取り寄せるシステム。

（注2）「ゴルフ・ドゥ！市場」：直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗が出品・買取発注できるWeb上の市場。一般消費者には公開されておらず、主にフランチャイズ加盟店の間で、不足する商材や過剰な商材の売買を行うことで、在庫の流動化を図ることが可能。

（査定システム）

当社は、直営店及び全国フランチャイズ加盟店にインターネット環境を利用したネットワーク型「多機能POSシステム」を導入し、販売・買取りの査定システムに組み込んでおります。

当該システムのデータベースには約3万5千点に及び商品の最新の価格情報が蓄積されており、顧客の持ち込んだ中古クラブの適正基準価格を瞬時に提示できる仕組みとなっております。当社の主力商品である中古ゴルフクラブは、市場の人気度合いや、発売からの経過年数によって価格が変動するため、店舗によって価格のばらつきが生じる可能性があります。当社では価格の変動をデイリーでシステムのデータベースに反映し、即時情報配信を行うため、全店統一した基準価格をもって店舗運営にあたることができます。

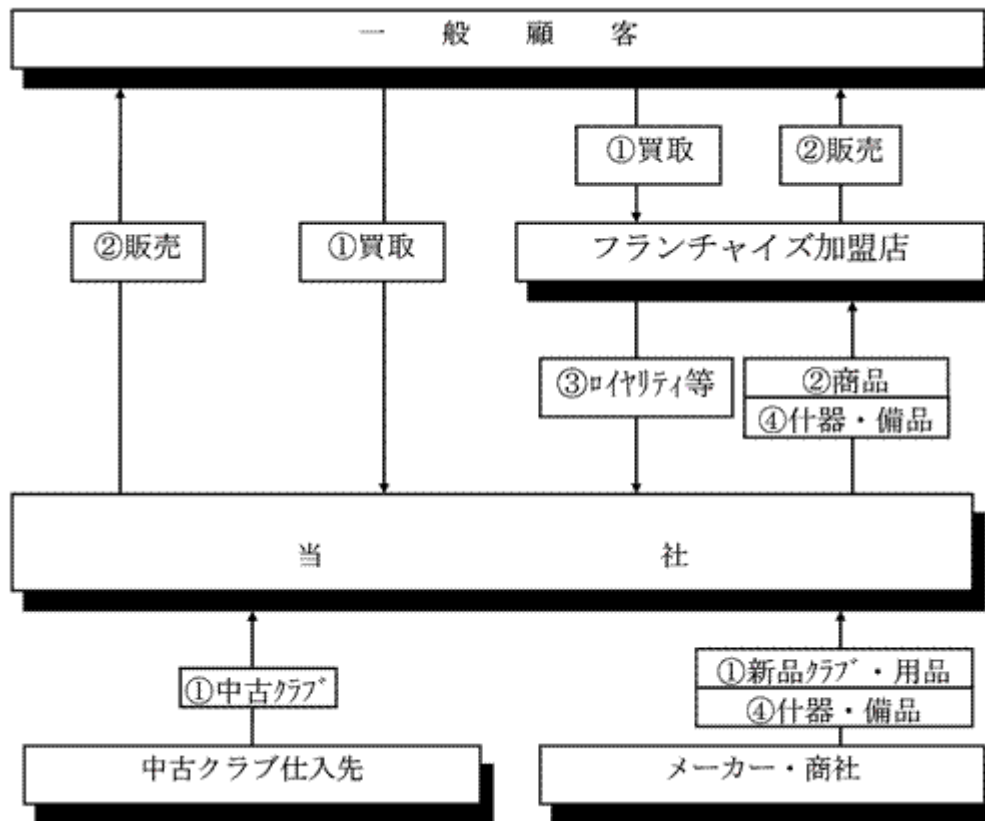
（フランチャイズ事業）

当社は、全国的な店舗展開を図るため、法人企業の開業希望社とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ加盟店に対しては「ゴルフ・ドゥ！」の商標、商号を利用する権利を与えると同時に、加盟者の物品販売、サービスの提供その他事業経営について統一的な方法で統制、指導、援助を行ないます。

また、当社は、実績のある加盟者との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

(事業系統図)

事業系統図は、以下のとおりであります。



当社は中古ゴルフクラブを店頭で一般顧客から買取のほか、本部で買付け業務を行なっております。また、新品ゴルフクラブとボール・バッグなどゴルフ用品については、メーカー・商社から仕入れております。調達した商品は直営店及びフランチャイズ加盟店で販売しております。フランチャイズ加盟店は当社の提供するノウハウ・サービスの対価としてロイヤリティ、共通宣伝費などを支払います。フランチャイズ開店時に店舗用の什器・備品、POSシステムなどをメーカーから仕入れ、フランチャイズ加盟店に販売しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79(97)	33.0	3.3	4,100

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度に比べ8人増加しました主な要因は、新規出店に対応する為の新卒者の雇用によるものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が実態経済に影響を及ぼし、円高進行等の影響により輸出の急激な減少、企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制、雇用不安など国内景気の後退はより一層鮮明となりました。

ゴルフ業界におきましては、石川遼プロによる男子プロツアーの活性化や女子プロツアーの人気継続等から各メディアにおいてゴルフに関する情報が露出する機会も多く、カジュアルなスポーツとして定着してまいりました。また、経済産業省調査での「特定サービス産業動態調査」においてゴルフ場・練習場の入場者数はほぼ前年並みの水準を維持、ゴルフプレーに対する関心の高まりを背景として参加人口は安定して推移いたしました。しかし、消費者心理の冷え込みから、ゴルフ会員権に対する需要の減少、ゴルフクラブなどの高額用品の販売低迷と、大変厳しい環境となりました。

このような経営環境のもと、当社は店舗の計画出店、新品クラブコーナーの新設、新業態店舗の出店決定等、中期経営計画「Reborn2010」の2年目の施策を着実に実行してまいりました。

店舗につきましては、直営事業では当社独自開発となる150坪パッケージである「ゴルフ・ドゥ！アクロスプラザ久喜店」「ゴルフ・ドゥ！武蔵村山店」「ゴルフ・ドゥ！新大宮バイパス 浦和店」「ゴルフ・ドゥ！GLOBO蘇我店」「ゴルフ・ドゥ！柏店」の5店舗を出店、フランチャイズ事業では2店舗出店しましたが、新規出店店舗の一部と既存店舗の一部の業績低迷が回復せず、不採算店舗を直営事業で2店舗、フランチャイズ事業で1店舗閉店し、更に賃貸借契約期間満了による直営店の閉店が1店舗あり当事業年度末の営業店舗数は全国で合計76店舗となりました。

また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員は5万人を突破し、売上も順調に伸ばしております。さらに、新業態店舗として準備を進めてまいりました「GOLF J-WINGS」のアンテナショップ1号店を神奈川県横浜市港北ニュータウンに平成20年12月オープン致しましたが、想定外の景気後退や立地要因から早期撤退という苦渋の決断をいたしました。

この結果、当事業年度の売上高は29億23百万円（前期比18.7%増）、営業損失が184百万円（前期は営業利益34百万円）、当期純損失は333百万円（前期は当期純利益29百万円）となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は新規に5店舗オープンした結果、23億48百万円（前年同期比32.5%増）となりましたが、フランチャイズ事業は5億75百万円（同16.6%減）となっております。

損益面では、売上総利益は直営店の計画出店に努めた結果、前期10億38百万円から11億71百万円（同12.8%増）となりました。しかし、出店計画に基づく人件費など販売費及び一般管理費の増加、新品クラブ販売強化策としての販売促進費の大幅投資、さらには、新規出店時のセールによる粗利益率の低下（直営事業粗利益率 前期比2.1ポイント減）により、営業損失は前期の34百万円の営業利益から184百万円の営業損失と大幅に減少する結果となりました。

また、当期純損失の要因は、店舗閉鎖（既存店1店舗、新規店1店舗、新業態店1店舗、計3店舗）に伴う特別損失88百万円及び法人税等調整額34百万円を計上したことによるものです。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加、直営店の出店の設備投資、敷金・保証金、建設協力金の拠出による支出がありましたが、金融機関からの長期、短期の資金導入により89百万円増加し、当事業年度末には1億89百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は3億54百万円（前年同期17百万円の支出）となりました。これは主に直営店舗の増加によるたな卸資産の増加と税引前当期純損失によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億85百万円（同2億14百万円の支出）となりました。これは、主に直営店の出店による有形固定資産の取得による支出2億44百万円、敷金・保証金、建設協力金の拠出による支出1億30百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は8億29百万円（同2百万円の収入）となりました。これは、主に金融機関からの

借入金 9 億円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
直 営(千円)	2,348,070	132.5
フランチャイズ(千円)	575,156	83.4
合計(千円)	2,923,226	118.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中古ゴルフクラブ市場でお客様満足度 1を目指す当社を取り巻く環境は、価格の手頃さや中古ゴルフクラブに対する個人ユーザーの認識の高まりを受けて堅調に成長して参りました。しかし、昨今では競争が激化し、中古ゴルフクラブ市場においても大手スポーツ量販店やネット専門企業による中古チェーン企業の買収など業界再編が勃発、新品ゴルフ量販店も中古ゴルフクラブの下取りとその販売をショップの中でコーナー展開するなどの方法にて参入しており、各社の戦略が明確になってまいりました。また、昨年来からの未曾有の世界金融危機による国内の景気後退の影響や逆資産効果が消費者心理を押し下げる状況となり、業界紙等の定店観測情報等からも、各クラブメーカーの新製品前倒し発売に対する量販店・専門店店頭での売れ行きは、大変厳しい状況であります。

以上の環境変化を踏まえ、当社では、次のような経営課題を抱え、それらに対する諸施策を実施しております。

直営店の店舗展開と物件の多様化

当社は自社の知名度を高め、一般ゴルファーの利用を高めるために国内最大の市場である首都圏で直営店を集中的に出店する計画を検討しております。従来、郊外型の150坪パッケージ大型店舗を軸に展開してまいりましたが、今後は、早期に黒字化が可能な新たなパッケージ開発のための体制を整備してまいります。

フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発の再開

直営事業と並ぶ当社事業の両輪の1つであるフランチャイズチェーン展開を今後も発展させていくには、本部機能を強化し、本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細やか、かつ柔軟・迅速に対応していく必要があります。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うスーパーバイザーのレベルアップ、情報システムの強化を引き続き図っていきます。また、現在店舗のない空白エリアである地域に対して出店すべく加盟店開発を進めてまいります。

人材の確保と育成

直営店の出店と新規事業開発のために、人材の確保と育成が必要であり、従来の中途採用に加え、今後さらに新卒の定期採用と教育研修制度の充実、人事制度の見直しを進めてまいります。

収益構造の改善を軸に事業再構築

当社は、平成21年3月期まで新規出店により直営店舗網を急速に拡大してまいりましたが、各店とも短期間で出店の費用を吸収することができず、営業利益を計上するに至りませんでした。よって平成22年3月期は、これら直営店の全店黒字化を目指してまいります。

そのための施策としては、第一に来店客数の増加策を強力に実行してまいります。具体的には、会員データベースを活用した効果的なダイレクトメールによるアプローチによって既存顧客の来店頻度を増加させ、また、新たなリピーター獲得のために従来のポイント会員やFAX会員に加え、携帯電話を利用したモバイル会員サービスを開始、さらに、より効果的でタイムリーなOne to Oneマーケティングを強力に促進してまいります。

第二に、粗利益率の向上策を推進します。粗利益率に大きな影響を与えるのが、長期滞留在庫の増減であるため、在庫管理オペレーションを改善し、在庫回転率を高め、滞留在庫の発生を抑制する仕組みを構築します。

第三に、販売費及び一般管理費を徹底的に削減します。特に人件費や宣伝販促費等は、予算統制の厳密な運用によって、コントロールしてまいります。

以上の諸施策により、直営店において利益を確実に獲得し、二期連続マイナスとなった営業活動によるキャッシュ・フローをプラスに転じながら手元資金を厚くし、財務の安全性を一層高めていく計画であります。

コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけでなく企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには小規模な経営組織といえども、コンプライアンス体制の充実・強化が急務であります。

また、当社を取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も急務であります。また、金融商品取引法での内部統制制度（J-SOX法）施行に従って、内部統制の整備・充実を図るために、社内規程類の見直し、内部監査機能の強化、監査法人・顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にしており、その連携強化を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日(平成21年6月26日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフショップの市場規模は、「2008年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば新品クラブやボール・シューズ・バッグなどの用品の販売分も含めて526億円程度と推計されております。

こうした中古ゴルフショップ業界での主要な商材となる「中古クラブ」については、新品ゴルフ量販店のクラブ販売時に下取るケースも増えてきており、商材の確保が課題となっております。

また、新品ゴルフ量販店では「中古クラブ販売コーナー」等にてコーナー販売をするケースも活発化してきており、競争が激化することが予想されます。

このような市場で、当社では従来の中古ゴルフショップとは異なる「ロードサイドの大型で、きれいで品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」として今後も直営店舗の店舗展開を図って参りますが、こうした大型直営店舗の出店を重ねていくことが、新品ゴルフ量販店との競合も含め、顧客嗜好に合致し、今後継続的に利益計上をなし得るかを予想するための判断材料が充分にあるとはいえない面があります。

(2) 取扱商品の特徴について

外部環境の影響について

当社は、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、これらの動向次第で当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、今後のメーカーの対応と消費者の反応、クラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではありますが、ゴルフ競技に関するルール改正が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中古品を取り扱うことについて

店頭で「豊富な品揃え」をすることは、当社の差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取りにより、商品を確保しております。また、販売量の増加に伴う在庫不足に対しては、直営店・フランチャイズ加盟店をネットワークでつないだ共通在庫システムの活用を行うこと等で対応しております。

ただし、一般的に中古品商材は、通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行うことや、または数量確保に伴う仕入価格の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品クラブ価格の影響を受けやすく、所謂新品量販店での新品クラブの値下げ時期が早まり、それと同時に値崩れが起こると中古クラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合状態について

「2008年版 ゴルフ産業白書」(株式会社矢野経済研究所)によれば、平成20年6月現在の中古ゴルフショップの総店舗数は約570店舗程度と推計されております。

中古クラブは、流通している数量が限られた商材であるため、店舗運営する側にとってはどれだけ良質な商材を確保するかが、重要な要素となっております。今後さらに中古ゴルフショップの店舗や新品ゴルフ量販店の中古クラブコーナー等、中古クラブを取り扱う店舗が増加し、同一商圈内に競合他社が進出する場合には商材不足が深刻化し、競争が激化する可能性があります。

そのため、競争激化による買取価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には、当社の業績に影響をもたらす可能性があります。

(4) フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から当社の経営会議を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社の計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社が対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社では、「ゴルフ・ドゥ！」という同一店舗名でチェーン展開を行い、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行うことで信頼関係を維持し、契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には全体のブランドイメージが損なわれ、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間終了後、自動更新されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイジー（フランチャイズ加盟店）が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在加盟中のフランチャイズが解約違約金を支払って契約を解除する可能性があります。

(5) 直営店の出店と出店費用について

当社は、フランチャイズチェーンでゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」の展開を進める一方、平成21年3月31日現在、埼玉県7店舗、東京都3店舗、千葉県2店舗、茨城県1店舗で直営店を出店しております。直営店のコンセプトは「大型で、きれいで、品揃えが豊富、さらに試打室やリペア工房を備えた店舗」であり、今後もこのような店舗展開を図っていく方針であります。出店に際しては充分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗の出店ができない場合もあり、このような場合には出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社の業績に影響を与える可能性があります。また、出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であります。ただし、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになりその結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社における直営店出店は、建設協力金方式を含む全物件において賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成21年3月期末において1億70百万円（総資産に対して9.5%）であります。今後直営店舗の出店数の増加に伴い差入保証金残高も増加していく可能性があります。なお、当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社に起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

(7) 法的規制について

古物営業法による規制

当社直営店及びフランチャイズ加盟店で行う中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により許可を得ることが義務付けられております（同法3条）。当社は現在、埼玉県と東京都、茨城県、千葉県、神奈川県に営業所（本社）があり、5都県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	茨城県公安委員会	第401010004033号
	千葉県公安委員会	第441001002159号
	神奈川県公安委員会	第451930003709号

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており（同法20条）、返還する商品については損失が発生いたします。

現在まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はありませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取り消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小小売商業振興法による規制

当社は、フランチャイズチェーン展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

今後当社はフランチャイズ加盟店との関係を強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律

当社が運営している「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社は同法の規定を遵守して業務を行なっておりますが、同法に違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買う際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社では店頭販売等の業務において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し、管理しております。また、当社に対する愛着を一層高めてもらうことを目的とした各種販売キャンペーンを実施しております。当該企画の開催にあたっては、参加者の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴を参加申込書にて記入していただいております。記入された情報は、キャンペーンを円滑に運営するために使用されております。

このように当社では、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため、多くの個人情報が当社に蓄積されており、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社では、個人情報の取扱いについて、従業員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施し、また財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社のみならず、フランチャイズ加盟店、販売キャンペーン等の受託企業において類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用低下に繋がり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不正被害防止について

当社では、フランチャイズ加盟店を含む全ての店舗の在庫商品をゴルフ・ドゥ!オンラインショップにて販売しております。平成19年下半期において、オンラインショップにてクレジットカード情報の盗用による不正（利用者成りすまし）被害が発生し、当社は3,300千円を特別損失に計上しております。このような事態の再発に備え当社は平成20年3月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「3 - DSecure（スリーディーセキュア）（注）」

を導入し、クレジットカード会社との間で当社が不正被害の負担を蒙らないよう覚書を締結しております。

しかしながら、ゴルフ・ドゥ!オンラインショップは、クレジット会社との提携により提供しているサービスのため、今後、当社の管理外の原因により当社が被害を蒙る可能性があります。また、当社は内部者により不正が発生する可能性は極めて低いものと考えておりますが、万一内部者による不正が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上でのクレジットカード決済をより安全に行うための本人認証技術をいいます。

(10) 小規模な組織体制について

平成21年3月31日現在、当社は取締役4名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員79名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた体制になっております。今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保及び育成

中古ゴルフショップの存在に対する認知度が高まると共に、中古ゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと当社では認識しております。当社はこうした顧客の要求水準を満たすとともに今後事業規模を更に拡大するために直営店舗におけるアルバイトも含めた人材育成プランを導入しております。そして、直営店舗で育った人材をフランチャイズ加盟店指導にあわせて直営店とフランチャイズ加盟店の品質を均一化していく方針であります。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成・確保を当社ができなかった場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社は、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、現在まで住民税の均等割りのみの負担となっておりますが、当社の利益が拡大してきた場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され法人税等が発生することになります。従って、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では、業績の伸張の状況と当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約について

当社は、ゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」のフランチャイズ展開を行なうために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズ加盟契約を締結しております。

フランチャイズ加盟契約の主な内容は、次のとおりです。

契約の目的

当社は、加盟店に対して当社商標等の使用を許諾し、ゴルフリサイクルショップ「ゴルフ・ドゥ！」店経営のためのノウハウを提供する。フランチャイズ加盟店は契約時に当社に対して加盟金・保証金を支払い、毎月、ロイヤリティー・広告宣伝費等を支払う。

加盟金その他金銭に関する事項

加盟金・・・3,000千円

保証金・・・1,000千円

ロイヤリティー・・・月間売上高に一定比率を乗じた金額

共通宣伝費・・・毎月定額

商標等に関する事項

使用を許諾された商標類は、「ゴルフ・ドゥ！」店舗の事業以外の目的に使用してはならない。

使用許諾された商標類を使用した物品及び車両を第三者に譲渡、贈与、貸与する場合は、その商標の全てを抹消しなければならない。

契約期間に関する事項

契約期間：開業日から5年間

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイズ加盟店は当社に対し、更新料として加盟金の一定比率の金額を支払う。

契約解除に関する事項

当社は、フランチャイズ加盟店が契約内容に違反した場合、またはフランチャイズ加盟店に法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ加盟契約を解除することができる。

(2) エリアフランチャイズ加盟基本契約

当社は、フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドゥ！」店舗を複数経営しているフランチャイズ加盟店で一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイズ加盟店との間で、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するためのエリアフランチャイズ加盟基本契約を締結しております。

エリアフランチャイズ加盟基本契約の主な内容は、次のとおりです。

契約の目的

フランチャイズ加盟契約を締結し、「ゴルフ・ドゥ！」店舗を複数経営しているフランチャイズ加盟店で一定の基準を満たしている場合、そのフランチャイズ加盟店に対し、特定の地域において優先的に出店できる権利を付与するための契約

権利金その他金銭に関する事項

権利金・・・定めた特定の地域（契約エリア）の範囲や人口密度などにより、当社が決定した金額

加盟金・・・1店舗500千円

保証金・・・1店舗500千円

ロイヤリティー・・・「フランチャイズ加盟契約」に定められた金額に一定の率を減額した金額

共通宣伝費・・・毎月定額

商標等に関する事項

「フランチャイズ加盟契約」と同様とする。

契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から10年間、但し満期日において有効な個別契約が存続している場合には、当該個別契約の満了日まで。

契約更新：契約期間が満了する6ヶ月前までに、甲乙いずれからも書面による特段の意思表示がない場合、5年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

更新に際しては、フランチャイズ加盟店は当社に対し、更新料として1店舗あたり加盟金の20%の金額を支払う。

契約解除に関する事項

当社は、エリアフランチャイズ加盟店が契約内容に違反した場合、またはエリアフランチャイズ加盟店に法的倒産手続が開始された場合等にエリアフランチャイズ加盟基本契約を解除することができる。

エリアフランチャイズ契約先

会社名	契約年月	対象エリア
株式会社ゴルフ・ドゥ九州	平成16年1月	長崎県を除く九州全域
株式会社ティーパティースポーツ	平成16年6月	愛知県
松早商事株式会社	平成17年3月	長崎県
株式会社L P C ゴルフ	平成17年3月 平成17年4月	兵庫県 大阪府
株式会社ゴルフ・ドゥ北海道	平成17年8月	北海道
株式会社シンク	平成17年10月 平成19年12月 平成20年11月	四国全域 岡山県 広島県福山地区

(注) 株式会社L P C ゴルフは、株式会社リアライズがゴルフ事業を独立させるため設立した会社です。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日(平成21年6月26日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表の作成方法」に記載のとおりであります。

上記のほか、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は9億94百万円(前事業年度末は7億48百万円)となり、2億46百万円増加いたしました。この主な要因としては、現金及び預金が89百万円、商品が1億73百万円増加しましたが、繰延税金資産が34百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は7億91百万円(前事業年度末は4億83百万円)となり、3億7百万円増加いたしました。この主な要因としては、直営店舗の新規オープンによる建物の増加及び敷金・保証金、建設協力金、長期前払費用の増加によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は6億13百万円(前事業年度末は2億67百万円)となり、3億46百万円増加いたしました。この主な要因としては、短期借入金2億円、一年以内返済予定の長期借入金1億円、店舗閉鎖損失引当金52百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は6億46百万円(前事業年度末は81百万円)となり、5億64百万円増加いたしました。この主な要因としては、長期借入金5億52百万円、退職給付引当金11百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産残高は5億25百万円(前事業年度末は8億82百万円)となり、3億57百万円減少いたしました。当期純損失3億33百万円、自己株式取得23百万円が主な要因です。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は前事業年度が24億62百万円であったのに対し、29億23百万円と増加しました。営業損失が1億84百万円、経常損失が1億87百万円となりました。なお、当期純損失につきましては特別損失1億4百万円を計上し、繰延税金資産の減少により法人税等調整額34百万円を計上した結果、3億33百万円の当期純損失となっております。この主な要因は以下のとおりです。

(売上高)

直営事業は、23億48百万円(前事業年度比132.5%)となりました。この主な要因は、前事業年度にオープンした直営店が、当事業年度では年間を通じた営業を展開したことによる売上増加2億46百万円、当事業年度にオープンした店舗の売上増加5億51百万円によるものです。

フランチャイズ事業は、5億75百万円(前事業年度比83.4%)となりました。この主な要因は、新規加盟店の獲得数の減少による加盟金及びオープン商材の売上減によるものです。

(売上原価)

直営店の新規オープン及び前事業年度にオープンした直営店の売上増により、売上原価は17億51百万円(前年同期比123.0%)となりましたが、原価率は前年同期比2.1ポイント上昇しております。

(販売費および一般管理費)

直営店出店に備えた社員の採用による人件費の増加、直営店出店による販売促進費、広告宣伝費、家賃地代および減価償却費が増加した結果、販売費及び一般管理費は13億56百万円(前年同期比135.1%)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、建設協力金に伴う受取利息が2百万円増加し、営業外費用は支払利息が8百万円増加しております。

(特別損益)

特別損益については、固定資産除却損4百万円、投資有価証券評価損3百万円、店舗閉鎖損失35百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額52百万円等を計上しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上は、直営店の売上、既存フランチャイズ加盟店の売上に対するロイヤリティ収入等からなっております。直営店及びフランチャイズ店の売上は景気（特に個人消費）、天候、新品市場の動向や競合店の参入等により影響を受けやすく、また、店舗の大型化、同業店との競争力の優劣、差別化などが重要な要因となっております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、世界的不況の影響から国内経済の情勢は依然として厳しいものと予想され、景気先行きの不透明感は否めない状況です。このような環境のもと、当社は、事業全体の収益性向上を目指し、店舗運営オペレーションの見直しを行い、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費の削減に努め、早期黒字化の実現に集中してまいります。

店舗出店計画は、直営事業では4月10日業態転換にて出店した1店舗のみの出店となり、フランチャイズ事業では下半期に1店舗を予定しております。

直営事業におきましては、直営店の全店黒字化を目指してまいります。そのための施策としては、第一に来店客数の増加策を強力に実行してまいります。具体的には、より効果的でタイムリーなOne to Oneマーケティングを強力に促進してまいります。第二に、粗利益率の向上策を推進します。粗利益率に大きな影響を与えるのが、長期滞在在庫の増減であるため、在庫管理オペレーションを改善し、在庫回転率を高め、滞在在庫の発生を抑制する仕組みを構築します。第三に、販売費及び一般管理費を徹底的に削減します。特に人件費や宣伝販促費等は、予算統制の厳密な運用によって、コントロールしてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは3億54百万の使用となりました。主に、直営店舗の増加によるたな卸資産の増加と税引前当期純損失が要因となっております。現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ89百万円増加し、事業年度末時点で1億89百万円（前年同期末比189.7%増）となりました。これは、たな卸資産の増加、直営店の出店の設備投資、敷金・保証金、建設協力金の拠出による支出がありました。金融機関からの長期、短期の資金導入によるものです。流動比率は前年同期比104.7ポイント減少して162.0%、当座比率も同様に23.1ポイント減少し、41.1%となっております。今後は、手元資金を厚くし、財務体質の健全性・安全性を一層高めていく計画であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、創業以来10年間、中古ゴルフクラブの買取・販売を主としたゴルフ用品専門店「ゴルフ・ドゥ！」の店舗展開を日本全国で行ってまいりました。店舗数は、第22期末現在で直営店13店、フランチャイズ加盟店63店の計76店舗、チェーン総売上高も85億53百万円にまで拡大いたしました。また、eコマース事業では、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の利用者が着実に増加し、中古ゴルフクラブのインターネット販売においては、国内最大級といえるほどにまで成長しており、さらに、事業の強化を推進していく方針であります。

一方で当社は、第21期を1年目とした中期経営計画「Reborn2010」で掲げた目標を達成するために大型直営店の出店を続けてまいりましたが、こうした新規直営店の業績が国内景気後退の影響を受け、計画通りに達成できない状況が続いております。よって現状では、「Reborn2010」の達成は極めて難しい状況であるため、新たな中期経営計画の策定を急ぎ、将来の成長に向けた体制作りに進んでまいります。

したがって、第23期につきましては、直営店14店の全店黒字化を必達目標と位置付け、店舗管理体制の強化、人材育成の仕組み作りを最重要課題として取り組んでいく方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、新規直営店5店舗及び新業態店舗の内外装や什器備品の購入、POSシステムの導入などで総額2億17百万円の設備投資を実施しております。また、OA機器の新規導入により23百万円の設備投資をおこなっております。ソフトウェアにおきましても、Web受注システムの導入、ネット買取用プログラム及びPOSシステムのプログラム追加を行い12百万円の投資を行っております。

店舗は全て賃借物件のため、土地・建物の取得はなく、1億34百万円の建物・構築物への投資の大半は建物の内外装や広告塔設置などへの支出であり、工具器具備品の増加1億6百万円の内73百万円も新規出店した店舗の陳列什器等の取得やPOS、OA機器の導入に当てております。

当事業年度において閉店致しました店舗の固定資産の除却41百万円を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社の事業所は、本社と直営店14店舗（埼玉県7店舗、東京都3店舗、茨城県1店舗、千葉県2店舗、神奈川県1店舗）であり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	車両運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市)	統括業務施設	13,608	1,109	- (-)	23,559	38,277	29 (8)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	直営店舗	5,447	-	- (-)	1,288	6,736	4 (5)
草加店 (埼玉県草加市)	直営店舗	7,469	-	- (-)	3,008	10,478	5 (12)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営店舗	5,148	-	- (-)	2,436	7,584	3 (5)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営店舗	7,087	-	- (-)	2,475	9,562	3 (6)
花小金井店 (東京都小平市)	直営店舗	5,076	-	- (-)	1,865	6,941	3 (5)
北浦和店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	4,205	-	- (-)	1,665	5,870	3 (4)
川越店 (埼玉県川越市)	直営店舗	12,819	-	- (-)	5,628	18,448	5 (9)
水戸店 (茨城県水戸市)	直営店舗	15,533	-	- (-)	5,134	20,668	3 (7)
大宮丸ヶ崎店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	23,498	-	- (-)	5,845	29,344	3 (7)
武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	直営店舗	17,101	-	- (-)	7,108	24,210	3 (4)
新大宮バイパス浦和店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	23,799	-	- (-)	9,302	33,102	4 (7)
GLOBO蘇我店 (千葉県千葉市)	直営店舗	4,841	-	- (-)	13,252	18,094	3 (6)
柏店 (千葉県柏市)	直営店舗	24,165	-	- (-)	10,673	34,839	4 (5)
新店舗 (神奈川県)	直営店舗	35,407	-	- (-)	19,514	54,922	4 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
平成21年3月31日現在における直営店舗出店計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ルララ こう ほく店	横浜市 都 筑区	店舗設備	59	57	自己資金及び 借入金	平成 21.02	平成 21.04	447㎡

(注) 新業態店舗「GOLF J-WINGS」のアンテナショップとしてオープンしました港北ニュータウン店を
業態転換し「ゴルフ・ドゥ!ルララこうほく店」としてオープンするものであります。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所(セントレックス)	単元株式数 1株
計	13,083	13,083	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年2月8日臨時株主総会決議

区 分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	145	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ~平成24年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成17年2月8日開催の臨時株主総会決議では245個付与しておりますが、権利行使により55個、役員、従業員の退職により45個が放棄されております。

平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	152	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議では200個付与しておりますが、役員、従業員の退職により48個が放棄されております。

平成17年6月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ~平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当 社と良好な関係を維持しているこ とを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役 会の承認を要する。また、質入れ その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

(注1) 新株予約権及びについて、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。

また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権及びについて、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月31日 (注)1	5,514	11,028	-	1,252,111	-	-
平成17年3月11日 (注)2	-	11,028	888,363	363,748	-	-
平成18年4月5日 (注)3	2,000	13,028	136,000	499,748	176,800	176,800
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4	55	13,083	1,017	500,765	1,017	177,817
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	13,083	-	500,765	-	177,817

- (注) 1. 株式分割：1株を2株に分割
2. 繰越損失解消のための減資
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 170,000円
発行価額 136,000円
資本組入額 68,000円
払込金総額 312,800千円
4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 - 株）（注）							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	4	14	-	2	1,007	1,028	-
所有株式数 (株)	-	2	57	924	-	2	12,098	13,083	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.02	0.44	7.06	-	0.02	92.47	100	-

- (注) 1. 当社は単元株制度を採用していません。
2. 自己株式709株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松田 芳久	さいたま市南区	5,732	43.81
赤根 豊	東京都杉並区	651	4.97
ラオックス株式会社	東京都千代田区神田須田町2丁目19番地	400	3.05
中村 義和	長崎県佐世保市	212	1.62
呉 功再	東京都目黒区	201	1.53
岨野 岳夫	大阪府枚方市	194	1.48
伊東 龍也	さいたま市南区	185	1.41
佐藤 弘子	愛知県東海市	181	1.38
株式会社丸三	島根県出雲市渡橋町1239	163	1.24
佐藤 智之	茨城県牛久市	141	1.07
計	-	8,060	61.61

(注) 上記のほか自己株式が709株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 709	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,374	12,374	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,083	-	-
総株主の議決権	-	12,374	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2-3-1	709	-	709	5.42
計	-	709	-	709	5.42

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月8日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 1 従業員 23	取締役 5 監査役 3 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月26日～平成20年8月26日)	600	27,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	540	19,656,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	60	7,344,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	27.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	27.2
取締役会(平成20年11月6日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月10日～平成20年12月30日)	500	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	169	3,969,440
残存決議株式の総数及び価額の総額	331	11,030,560
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.2	73.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	66.2	73.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	709	-	709	-

3【配当政策】

当社は、今後も積極的な大型直営店の出店を続け、成長路線に拍車をかけるため、利益につきましては第一に内部に留保して資金需要に充てていく方針であります。公開企業として株主に対して責務を果たすために、将来的には配当性向を設定し、これに基づき利益を株主に還元していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき内部留保して資金需要に充てるため当期は無配当と致します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	710,000	82,100	49,300
最低(円)	-	-	50,100	45,000	16,500

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものです。

なお、平成18年4月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	31,700	26,500	25,000	24,500	22,000	23,000
最低(円)	18,300	16,500	22,300	19,850	18,000	20,000

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		松田 芳久	昭和33年 8月21日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ設立、代表取締役就任 昭和62年 9月 有限会社プラス・ワン設立、代表取締役就任 平成元年 2月 有限会社ボックスグループを株式会社へ改組 代表取締役就任(現任) 平成 8年 9月 スタアダイレクト株式会社取締役就任 平成12年 4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ・ドゥへ改組 代表取締役就任 平成17年 4月 取締役会長就任(現任)	(注)3	5,732
代表取締役社長		伊東 龍也	昭和31年 7月20日生	平成 7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役就任 平成17年 4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	185
取締役	経営管理 本部長	大井 康生	昭和26年 2月25日生	平成13年 4月 アールピバン株式会社入社 平成14年 5月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 経営管理本部長就任 平成17年 6月 取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役	商品本部長	井上 文彦	昭和34年 5月16日生	平成14年 6月 株式会社ボックスグループ入社 平成15年10月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成17年 4月 マーケティング本部長就任 平成17年 6月 取締役就任(現任)	(注)3	10
常勤監査役		小澤 幸乃	昭和30年 4月25日生	昭和61年11月 株式会社ボックスグループ入社 平成 5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年 4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成12年 9月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役		志村 孝典	昭和34年 2月19日生	昭和63年 9月 株式会社水上三洋商会入社 平成12年 9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		安野 憲起	昭和24年 4月28日生	平成 2年 8月 司法書士登録、安野事務所所長(現任) 平成17年 2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任(現任)	(注)4	-
計						5,947

- (注) 1. 代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長松田芳久の義弟であります。
 2. 監査役 志村孝典と安野憲起は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
 4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
牧野 尚子	昭和46年11月17日生	平成12年 5月 大貫事務所入所 平成13年 4月 司法書士登録 平成17年 5月 牧野司法書士事務所開設 (現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ゴルフ・ドゥ!ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を経営理念とし、ゴルフ・リユース事業の先駆者として事業展開を行っております。その中で、遵法経営と株主価値の向上を目標に経営効率の追求を行い、その結果については透明性の高い情報開示を通じて社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況等

当社は監査役制度を採用しており、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で十分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しております。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が一部業務執行に関する決定権限を経営会議に委譲し、迅速な意思決定による効率的な経営を推進しております。

イ．経営会議は、取締役と室長、本部長から構成されており、原則毎月2回の頻度で開催されております。

ロ．取締役会は、取締役4名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されております。

ハ．監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されており、各監査役は原則毎月開催される監査役会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に對する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。

内部監査につきましては、経営企画室にコンプライアンスチームを設置し、「内部監査規程」ならびに「個人情報管理規程」に基づき各部門の業務監査、制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的にと取締役会に報告しております。

また、「内部統制システム構築に関する基本方針」の改定を平成19年3月14日の取締役会にて決議し、平成19年4月1日より施行、平成21年3月23日開催の取締役会において改訂いたしました。概要は以下の通りとなっております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ロ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

ハ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ホ 財務報告に係る適正性を確保するための体制

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

リ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに経営会議を始めとする社内会議に報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスクコントロール体制を確立しております。

役員報酬の内容

株主総会決議で定めている役員報酬の限度額は取締役160,000千円、監査役20,000千円ですが、当事業年度の取締役に対する役員報酬は44,660千円（うち社外取締役1名 3,200千円、但し平成21年1月31日辞任）、監査役報酬は8,220千円（うち社外監査役2名 1,200千円）であります。

社外監査役との資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役である志村孝典、安野憲起と当社との間には取引関係及び資本関係はありません。

なお、その他の利害関係として、社外監査役は以下の新株予約権を保有しております。

社外監査役 志村孝典 5個

社外監査役 安野憲起 5個

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等
当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 鎌田竜彦	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 水野雅史	監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については7年を超える者がおりませんので、記載しておりません。
また、会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。
公認会計士 1名、会計士補等 2名、その他 4名

内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携

当社では、「内部監査実施計画書」の作成時及び内部監査実施後のその結果報告等により、内部監査担当者と監査役は定期的な情報交換を実施しております。

また、会計監査人と監査役は、「年度監査計画」の策定及び会計監査の実施に際し、各々の意見交換をもって相互連携に務めております。

コンプライアンス体制の充実に向けた取組み

社長直轄の組織として経営企画室を設け、社員2名をコンプライアンス担当としてコンプライアンス体制の整備・維持を図っております。経営企画室では、各部の業務活動全般に関し、年度計画に従って計画・手続の妥当性や業務実施の有効性等について内部監査を実施しており、問題点の改善に向け具体的な助言・勧告を行ない、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げております。また、従来と同様に今後も弁護士、司法書士といった外部専門家を活用する方針ではありますが、コンプライアンス担当の設置により社内的なチェック体制を強化し、非定型な契約締結時における契約書の内容や法令改正等に対する会社対応策の相談など不明確な部分を専門家の判断を仰ぐことで活用する方針であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役並びに社外補欠監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役並びに社外補欠監査役共に、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定がみとめられるのは、当該社外監査役並びに社外補欠監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以下とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

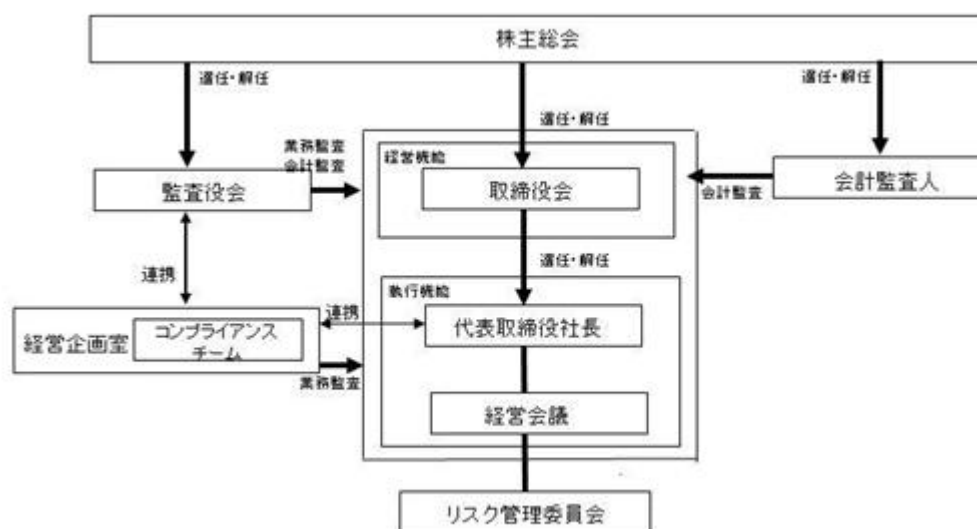
八 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円満な運営を行うことを目的としております。

コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	17,000	3,150

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、内部統制報告制度に従った内部統制の整備、充実を図るためのコンサルティング業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し検討した上で適切と判断し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,598	189,021
売掛金	77,933	63,752
商品	516,165	-
商品及び製品	-	690,037
貯蔵品	2,331	-
原材料及び貯蔵品	-	2,098
前払費用	22,519	35,441
繰延税金資産	34,549	-
未収消費税等	-	10,314
その他	595	3,720
貸倒引当金	5,544	137
流動資産合計	748,148	994,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	135,886	236,748
減価償却累計額	28,277	43,684
建物(純額)	107,609	193,063
構築物	18,022	18,027
減価償却累計額	5,504	5,879
構築物(純額)	12,518	12,148
車両運搬具	5,002	4,754
減価償却累計額	3,116	3,644
車両運搬具(純額)	1,886	1,109
工具、器具及び備品	141,025	239,120
減価償却累計額	85,954	126,360
工具、器具及び備品(純額)	55,071	112,759
建設仮勘定	567	3,985
有形固定資産合計	177,652	323,067
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウェア	37,545	32,809
ソフトウェア仮勘定	1,302	-
無形固定資産合計	39,771	33,733
投資その他の資産		
投資有価証券	4,651	789
長期貸付金	1,567	1,567
長期前払費用	8,855	64,232
敷金及び保証金	130,291	170,020
建設協力金	32,364	199,448
店舗賃借仮勘定	90,000	-
その他	-	4,614
貸倒引当金	1,567	6,182
投資その他の資産合計	266,163	434,491
固定資産合計	483,587	791,291
資産合計	1,231,735	1,785,540

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,497	87,001
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,512
未払金	79,249	74,720
未払費用	37,007	42,284
未払法人税等	6,709	9,732
未払消費税等	369	-
預り金	2,241	2,447
賞与引当金	13,592	21,858
ポイント引当金	10,470	21,977
店舗閉鎖損失引当金	-	52,903
その他	396	200
流動負債合計	267,534	613,637
固定負債		
長期借入金	-	552,664
退職給付引当金	32,057	43,751
預り保証金	49,300	49,800
固定負債合計	81,357	646,215
負債合計	348,891	1,259,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金		
資本準備金	177,817	177,817
資本剰余金合計	177,817	177,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	204,260	129,270
利益剰余金合計	204,260	129,270
自己株式	-	23,625
株主資本合計	882,844	525,687
純資産合計	882,844	525,687
負債純資産合計	1,231,735	1,785,540

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2,462,327	2,923,226
売上原価		
商品期首たな卸高	376,521	516,165
当期商品仕入高	1,581,949	1,949,106
合計	1,958,470	2,465,272
他勘定振替高	¹ 18,829	¹ 23,866
商品期末たな卸高	516,165	² 690,037
商品売上原価	1,423,475	1,751,368
売上総利益	1,038,852	1,171,857
販売費及び一般管理費	³ 1,004,166	³ 1,356,735
営業利益又は営業損失()	34,685	184,877
営業外収益		
受取利息	652	3,079
受取手数料	265	563
自動販売機手数料	2,012	2,260
加盟契約解約違約金	1,287	426
保険差益	700	-
継続雇用定着促進助成金	600	600
雑収入	120	176
営業外収益合計	5,638	7,106
営業外費用		
支払利息	-	8,865
株式交付費	18	-
自己株式取得費用	-	374
たな卸資産廃棄損	1,780	122
盗難品返還	487	382
雑損失	41	13
営業外費用合計	2,328	9,756
経常利益又は経常損失()	37,994	187,528
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 186	-
貸倒引当金戻入額	-	792
特別利益合計	186	792

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 1,887	5 4,695
減損損失	6 1,707	-
投資有価証券評価損	8,124	3,862
店舗閉鎖損失	3,000	7 35,560
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	52,903
債権買戻損	8 3,383	-
その他	-	2 7,070
特別損失合計	18,103	104,091
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,077	290,827
法人税、住民税及び事業税	6,817	8,154
法人税等調整額	16,636	34,549
法人税等合計	9,818	42,703
当期純利益又は当期純損失()	29,895	333,531

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	499,748	500,765
当期変動額		
新株の発行	1,017	-
当期変動額合計	1,017	-
当期末残高	500,765	500,765
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	176,800	177,817
当期変動額		
新株の発行	1,017	-
当期変動額合計	1,017	-
当期末残高	177,817	177,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	174,364	204,260
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	29,895	333,531
当期変動額合計	29,895	333,531
当期末残高	204,260	129,270
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	23,625
当期変動額合計	-	23,625
当期末残高	-	23,625
株主資本合計		
前期末残高	850,913	882,844
当期変動額		
新株の発行	2,035	-
当期純利益又は当期純損失()	29,895	333,531
自己株式の取得	-	23,625
当期変動額合計	31,930	357,156
当期末残高	882,844	525,687
純資産合計		
前期末残高	850,913	882,844
当期変動額		
新株の発行	2,035	-
当期純利益又は当期純損失()	29,895	333,531
自己株式の取得	-	23,625
当期変動額合計	31,930	357,156
当期末残高	882,844	525,687

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,077	290,827
減価償却費	45,348	79,166
長期前払費用償却額	560	974
株式交付費	18	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,174	792
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,528	11,693
賞与引当金の増減額(は減少)	2,940	8,266
ポイント引当金の増減額(は減少)	440	11,507
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	52,903
受取利息及び受取配当金	652	3,079
支払利息	-	8,865
投資有価証券評価損益(は益)	8,124	3,862
減損損失	1,707	-
固定資産除却損	1,887	4,695
店舗閉鎖損失	-	35,560
長期前払費用の増減額(は増加)	7,482	46,391
売上債権の増減額(は増加)	21,438	9,566
たな卸資産の増減額(は増加)	140,173	178,803
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,507	12,069
仕入債務の増減額(は減少)	53,907	30,166
未払金の増減額(は減少)	3,629	663
未払費用の増減額(は減少)	363	5,276
未払消費税等の増減額(は減少)	8,944	369
未収消費税等の増減額(は増加)	-	10,603
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,629	846
預り保証金の増減額(は減少)	6,500	500
小計	11,852	338,756
利息及び配当金の受取額	543	3,042
利息の支払額	-	10,022
法人税等の支払額	5,753	8,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,062	354,366

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,036	244,508
有形固定資産の売却による収入	147	-
無形固定資産の取得による支出	13,372	11,035
貸付金の回収による収入	578	792
敷金及び保証金の差入による支出	37,852	44,696
敷金及び保証金の回収による収入	11,385	4,967
建設協力金の支払による支出	32,455	98,047
建設協力金の回収による収入	90	7,141
店舗賃借仮勘定拋出による支出	90,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,514	385,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	200,000
長期借入れによる収入	-	700,000
長期借入金の返済による支出	-	46,824
株式の発行による収入	2,016	-
自己株式の取得による支出	-	23,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,016	829,176
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	229,559	89,422
現金及び現金同等物の期首残高	329,158	99,598
現金及び現金同等物の期末残高	99,598	189,021

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品 ゴルフクラブ 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>ゴルフクラブ以外 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)商品 ゴルフクラブ 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>ゴルフクラブ以外 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2)貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～24年 構築物 10年～20年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ916千円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 建物(建物付属設備を除く)については定額法を、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～30年 構築物 10年～20年 車両運搬具 2年～6年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(4)ポイント引当金 ポイント使用による将来の費用負担に備えるため、直営店が発行しているポイントの期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を引当計上しております。</p> <p>(5)店舗閉鎖損失引当金</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)ポイント引当金 同左</p> <p>(5)店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い負担することとなる損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度に直営店の閉鎖が決定し、店舗閉鎖に伴う損失が多額に発生することが見込まれることから、当事業年度において店舗閉鎖の意思決定時に、閉鎖時に見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。 この結果、税引前当期純損失が52,903千円増加しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当事業年度より、事業部別、直営店舗別の営業実績をより実態に即して把握するため、また個別に評価することがシステム上可能となったことにより商品の内、ゴルフクラブに関して評価基準及び評価方法を総平均法による原価法から個別法による原価法に変更しております。</p> <p>この変更によりたな卸資産は4,092千円、営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ3,284千円減少していません。</p>	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、ゴルフクラブは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ゴルフクラブ以外は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により当事業年度の税引前当期純損失は、3,371千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「継続雇用定着促進助成金」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前期における「継続雇用定着促進助成金」の金額は600千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	-
当座貸越極度額	200,000千円						
借入実行残高	200,000千円						
差引額	-						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,477 (千円)</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">891</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">8,920</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">1,322</td></tr> <tr><td>雑費</td><td style="text-align: right;">1,776</td></tr> <tr><td>雑損失</td><td style="text-align: right;">964</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,477</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">18,829</td></tr> </table>	販売促進費	1,477 (千円)	運送費	891	消耗品費	8,920	固定資産	1,322	雑費	1,776	雑損失	964	その他	3,477	合計	18,829	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">934 (千円)</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">786</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">11,560</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,164</td></tr> <tr><td>雑費</td><td style="text-align: right;">1,405</td></tr> <tr><td>雑損失</td><td style="text-align: right;">643</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,372</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">23,866</td></tr> </table>	販売促進費	934 (千円)	運送費	786	消耗品費	11,560	固定資産	5,164	雑費	1,405	雑損失	643	その他	3,372	合計	23,866																
販売促進費	1,477 (千円)																																																
運送費	891																																																
消耗品費	8,920																																																
固定資産	1,322																																																
雑費	1,776																																																
雑損失	964																																																
その他	3,477																																																
合計	18,829																																																
販売促進費	934 (千円)																																																
運送費	786																																																
消耗品費	11,560																																																
固定資産	5,164																																																
雑費	1,405																																																
雑損失	643																																																
その他	3,372																																																
合計	23,866																																																
<p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>FC運営費</td><td style="text-align: right;">74,984 (千円)</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">238,476</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">68,094</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">138,331</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">50,295</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">45,348</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却費</td><td style="text-align: right;">560</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">548</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,592</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,544</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">750</td></tr> </table>	FC運営費	74,984 (千円)	給与	238,476	雑給	68,094	地代家賃	138,331	支払手数料	50,295	減価償却費	45,348	長期前払費用償却費	560	貸倒引当金繰入額	548	賞与引当金繰入額	13,592	退職給付引当金繰入額	11,544	ポイント引当金繰入額	750	<p>2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">9,474千円</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td style="text-align: right;">3,371</td></tr> </table> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">98,300 (千円)</td></tr> <tr><td>FC運営費</td><td style="text-align: right;">78,632</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">272,472</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">100,178</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">210,014</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">64,945</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">79,166</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却費</td><td style="text-align: right;">974</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">21,858</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,949</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,507</td></tr> </table>	売上原価	9,474千円	特別損失	3,371	販売促進費	98,300 (千円)	FC運営費	78,632	給与	272,472	雑給	100,178	地代家賃	210,014	支払手数料	64,945	減価償却費	79,166	長期前払費用償却費	974	賞与引当金繰入額	21,858	退職給付引当金繰入額	13,949	ポイント引当金繰入額	11,507
FC運営費	74,984 (千円)																																																
給与	238,476																																																
雑給	68,094																																																
地代家賃	138,331																																																
支払手数料	50,295																																																
減価償却費	45,348																																																
長期前払費用償却費	560																																																
貸倒引当金繰入額	548																																																
賞与引当金繰入額	13,592																																																
退職給付引当金繰入額	11,544																																																
ポイント引当金繰入額	750																																																
売上原価	9,474千円																																																
特別損失	3,371																																																
販売促進費	98,300 (千円)																																																
FC運営費	78,632																																																
給与	272,472																																																
雑給	100,178																																																
地代家賃	210,014																																																
支払手数料	64,945																																																
減価償却費	79,166																																																
長期前払費用償却費	974																																																
賞与引当金繰入額	21,858																																																
退職給付引当金繰入額	13,949																																																
ポイント引当金繰入額	11,507																																																
<p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">186 (千円)</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> </table>	車両運搬具	186 (千円)	合計	186	<p>4</p>																																												
車両運搬具	186 (千円)																																																
合計	186																																																
<p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,887 (千円)</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,887</td></tr> </table>	工具器具備品	1,887 (千円)	合計	1,887	<p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">4,666 (千円)</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">4,695</td></tr> </table>	ソフトウェア	4,666 (千円)	その他	28	合計	4,695																																						
工具器具備品	1,887 (千円)																																																
合計	1,887																																																
ソフトウェア	4,666 (千円)																																																
その他	28																																																
合計	4,695																																																

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
<p>6 減損損失</p> <p>当社は、資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を直営店舗と捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">与野中央店 (埼玉県さいたま市)</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、 工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識の要否を検討した結果、与野中央店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(1,707千円)を減損損失として特別損失に計上しております。与野中央店の回収可能価額は正味売却価額を用いております。</p> <p>減損当該資産については他の直営店舗への転用が不可能であり、正味売却価額については0と認識しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">786千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">611</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,707千円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	与野中央店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品	建物	786千円	構築物	611	工具器具備品	309	計	1,707千円	<p>7 店舗閉鎖損失</p> <p>店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">25,923千円</td> </tr> <tr> <td>構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">1,915</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品除却損</td> <td style="text-align: right;">4,398</td> </tr> <tr> <td>解約違約金</td> <td style="text-align: right;">2,700</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用除却損</td> <td style="text-align: right;">623</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,560千円</td> </tr> </table>	建物除却損	25,923千円	構築物除却損	1,915	工具器具備品除却損	4,398	解約違約金	2,700	長期前払費用除却損	623	計	35,560千円
場所	用途	種類																									
与野中央店 (埼玉県さいたま市)	店舗	建物、構築物、 工具器具備品																									
建物	786千円																										
構築物	611																										
工具器具備品	309																										
計	1,707千円																										
建物除却損	25,923千円																										
構築物除却損	1,915																										
工具器具備品除却損	4,398																										
解約違約金	2,700																										
長期前払費用除却損	623																										
計	35,560千円																										
<p>8 債権買戻</p> <p>販売債権の買戻しによる損失3,383千円であります。</p>																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	13,028	55	-	13,083
合計	13,028	55	-	13,083

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加55株はストック・オプションの行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	-	-	100	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,083	-	-	13,083
合計	13,083	-	-	13,083
自己株式				
普通株式(注)	-	709	-	709
合計	-	709	-	709

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加709株は、取締役会決議により自己株式を取得したことによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	100	-	-	100	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	99,598	現金及び預金勘定	189,021
現金及び現金同等物	99,598	現金及び現金同等物	189,021

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

重要性が乏しいので、財務諸表等規則第8条の6第6項により、記載しておりません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価のない主な有価証券の内容

種類	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	4,651	789

(注) 当事業年度において、有価証券について3,862千円(その他有価証券で時価のない株式3,862千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <p>退職給付債務 32,057千円 退職給付引当金 32,057千円</p> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>勤務費用 11,544千円 退職給付費用 11,544千円</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <p>退職給付債務 43,751千円 退職給付引当金 43,751千円</p> <p>(注) 当社は、退職給付の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>勤務費用 13,949千円 退職給付費用 13,949千円</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成17年3月31日)以降、権利確定日(平成19年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間(自平成17年3月31日至平成19年2月28日)	23ヶ月間(自平成17年8月1日至平成19年6月30日)
権利行使期間	自平成19年3月1日 至平成24年2月29日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	176
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	176
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	235	-
権利確定	-	176
権利行使	55	-
失効	25	15
未行使残	155	161

単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,000	137,000
行使時平均株価 (円)	61,155	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 23名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 245株	普通株式 200株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成17年3月31日)以降、権利確定日(平成19年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	23ヶ月間(自平成17年3月31日 至平成19年2月28日)	23ヶ月間(自平成17年8月1日 至平成19年6月30日)
権利行使期間	自平成19年3月1日 至平成24年2月29日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	155	161
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	10	9
未行使残	145	152

単価情報

	平成17年 第1回ストック・オプション	平成17年 第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,000	137,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,880	貸倒引当金	55
ポイント引当金	4,240	ポイント引当金	8,900
賞与引当金	5,504	賞与引当金	8,852
未払事業税	939	店舗閉鎖損失引当金	21,425
たな卸資産評価損	2,969	その他	3,660
未払退職金	1,730	繰延税金資産 小計	42,896
繰越欠損金	11,697	評価性引当額	42,896
その他	4,587	繰延税金資産 合計	-
繰延税金資産 合計	34,549		
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却費損金算入限度超過額	322	減価償却費	296
減損損失	691	貸倒引当金	2,503
投資有価証券評価損	3,290	投資有価証券評価損	1,564
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,983	退職給付引当金損金算入限度超過額	17,719
繰越欠損金	54,628	繰越欠損金	136,365
その他	283	その他	193
繰延税金資産 小計	72,198	繰延税金資産 小計	158,643
評価性引当額	72,198	評価性引当額	158,643
繰延税金資産 合計	-	繰延税金資産 合計	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06
住民税均等割等	33.4	住民税均等割	2.79
評価性引当額	123.8	評価性引当額	44.47
その他	0.3	繰越欠損金の期限切れ	7.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9	その他	0.33
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.68

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	67,480.25円	1株当たり純資産額	42,483.22円
1株当たり当期純利益金額	2,287.36円	1株当たり当期純損失額 ()	26,247.83円
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	2,277.72円	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	29,895	333,531
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	29,895	333,531
期中平均株式数 (株)	13,070	12,707
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	55	-
(うち新株予約権)	(55)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 (新株予約権の数261個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 3種類 (新株予約権の数397個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 当社は、以下の要領で、取締役並びに監査役に対する報酬等としての新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議いたしました。</p> <p>なお、当取締役並びに監査役への報酬としての新株予約権付与には、会社法第361条第1項第1号が適用されますので、平成12年6月5日開催の臨時株主総会において決議いたしました取締役並びに監査役の報酬上限額とは別枠の報酬等として、取締役に年額2,700万円(うち社外取締役70万円)、監査役に年額300万円の範囲で新株予約権を付与することとしております。</p> <p>(1) 取締役並びに監査役に対して報酬として新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるため、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることを目的として、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社取締役、監査役</p> <p>(3) 新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式300株(内社外取締役割当て5株、監査役割当て30株)を各事業年度に係わる定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とする</p> <p>なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して合併等という。)を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。</p> <p>新株予約権の総数</p> <p>300個を各事業年度に係わる定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の数の上限とする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.05を乗じた金額(1円未満は切上げ)とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合その他株式数の変更をすることが適切な場合には、当社が必要と認める処理を行うものとする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権割当日の翌日から5年間とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役ならびに監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月27日開催の第21期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の従業員に業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものである。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社従業員。</p> <p>(3) 募集事項 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式300株を上限とする。 なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。 新株予約権の総数 300個を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。 新株予約権と引き換えに払込む金額 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値または新株予約権割当日の前日の名古屋証券取引所における当社株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高いほうに1.05を乗じた金額（1円未満は切上げ）とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で当社株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(A + \frac{B \times C}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{A + B}$ <p>A：既発行株式数、B：新規発行株式数、 C：1株当たり払込金額</p> <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>新株予約権を行使することができる期間 平成23年5月1日から平成28年4月30日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。 ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めないものとする。 その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとする。 当社は、新株予約権者が上記 による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p> <p>3. 多額な資金の借入 当社は、直営店舗出店のための設備投資資金及び運転資金として、平成20年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月27日付で総額300,000千円の借入を行いました。</p> <p>(1) 契約内容 固定金利特約付借入金 借入先 株式会社埼玉りそな銀行 借入金額 200,000千円 借入期間 10年間 借入金利 年率 1.95%（当初2年間 固定） 実施時期 平成20年6月27日 返済方法 元金均等返済 担保提供資産 無</p> <p>(2) 契約内容 中長期固定金利借入 借入先 株式会社埼玉りそな銀行 借入金額 100,000千円 借入期間 5年間 借入金利 年率 2.12%（固定） 実施時期 平成20年6月27日 返済方法 元金均等返済 担保提供資産 無</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ゴルフ・ドゥ九州	630	789
		小計	630	789
計		630	789	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	135,886	131,046	30,185	236,748	43,684	19,669	193,063
構築物	18,022	3,396	3,391	18,027	5,879	1,850	12,148
車両運搬具	5,002	-	248	4,754	3,644	764	1,109
工具、器具及び備品	141,025	106,658	8,563	239,120	126,360	44,225	112,759
建設仮勘定	567	53,969	50,550	3,985	-	-	3,985
有形固定資産計	300,505	295,070	92,939	502,636	179,569	66,510	323,067
無形固定資産							
電話加入権	923	-	-	923	-	-	923
ソフトウェア	112,189	12,587	4,666	120,109	87,300	12,656	32,809
ソフトウェア仮勘定	1,302	8,838	10,140	-	-	-	-
無形固定資産計	114,414	21,426	14,807	121,033	87,300	12,656	33,733
長期前払費用	10,349	58,323	2,511	66,161	1,928	974	64,232

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

アクロスプラザ久喜店(建物、工具器具備品)	28,439千円	
武蔵村山店(建物、構築物、工具器具備品)	30,052	新大宮バイパス浦和店(建 物、構築物、工具器具備品)
	38,267	
GLOBO蘇我店(建物、工具器具備品)	23,085	
柏店(建物、工具器具備品)	35,706	
GOLF J-WINGS港北ニュータウン店(建物、工具器具備品)	62,425	
OA機器他(工具器具備品)	23,125	
Web受注プログラム(ソフトウェア)	4,998	
ネット買取用プログラム(ソフトウェア)	5,089	
POS用追加プログラム(ソフトウェア)	2,500	
新大宮バイパス店 内外装費他(建設仮勘定)	33,726	
E C サイトシステム冗長化(建設仮勘定)	11,080	
文書管理システム用サーバー(建設仮勘定)	3,985	
GOLF J-WINGS港北ニュータウン店工事費(建設仮勘定)	2,978	

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

桶川末広店(建物、構築物、工具器具備品)	8,837千円
アクロスプラザ久喜店(建物、工具器具備品)	16,536
GOLF J-WINGS港北ニュータウン店(建物、工具器具備品)	7,193
弾道測定プログラム(ソフトウェア)	4,666

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100	1.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	552	1.95	平成25年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	853	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	73

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,112	-	-	792	6,320
賞与引当金	13,592	21,858	13,592	-	21,858
ポイント引当金	10,470	21,977	10,470	-	21,977
店舗閉鎖損失引当金	-	52,903	-	-	52,903

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,174
預金	
普通預金	169,847
小計	169,847
合計	189,021

ロ．受取手形

該当事項はありません。

ハ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SBIペリトランス株式会社	36,924
三菱UFJニコス株式会社	8,714
株式会社ジェーシーピー	7,109
りそなカード株式会社	4,625
ユーシーカード株式会社	3,804
その他	2,573
合計	63,752

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	他勘定振替高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (E)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
77,933	8,547,563	8,557,129	4,614	63,752	99.2	365
						3.0

(注) 1 消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

2 「他勘定振替高」は、貸倒懸念債権への振替高であります。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
ゴルフクラブ	531,590
ゴルフ用品	156,867
営業用備品	1,579
合計	690,037

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
販促物	2,098
合計	2,098

固定資産
敷金及び保証金

区分	金額（千円）
JR東日本都市開発株式会社	50,000
日本土地建物株式会社	18,951
ダイワロイヤル株式会社	10,000
有限会社クレディコーポレーション	10,000
有限会社細井	10,000
その他	71,068
合計	170,020

建設協力金

区分	金額（千円）
有限会社細井	52,052
有限会社クレディコーポレーション	52,043
個人（武蔵村山店地主）	44,885
ダイワロイヤル株式会社	31,047
大和情報サービス株式会社	19,419
合計	199,448

流動負債

イ．支払手形

該当事項はありません。

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
朝日ゴルフ用品株式会社	24,754
株式会社渡辺製作所	11,957
アクシネット ジャパン インク	7,969
株式会社ダンロップスポーツ	7,873
株式会社ブリヂストンスポーツ	6,948
その他	27,498
合計	87,001

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	713,464	731,226	804,397	674,137
税引前四半期純損失 金額()(千円)	31,144	22,404	52,475	184,803
四半期純損失金額 ()(千円)	32,920	58,941	54,731	186,937
1株当たり四半期 純損失金額()(円)	2,516.32	4,579.13	4,379.93	15,107.25

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.golfdo.jp/ir
株主に対する特典	株主優待制度を実施しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第22期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出
（第22期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出
（第22期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成20年8月1日 至平成20年8月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自平成20年11月1日 至平成20年11月30日）平成20年12月12日関東財務局長に提出
報告期間（自平成20年12月1日 至平成20年12月31日）平成21年1月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は商品のうちゴルフクラブの評価基準及び評価方法について、従来、総平均法による原価法を採用していたが、当事業年度から個別法による原価法を採用することに変更した。
2. 重要な後発事象(3)に記載されているとおり、会社は平成20年6月27日付で資金の借入を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。